

別表（第4条関係）

届出等提出書類一覧

事 由		提 出 書 類
小規模施設 特定有線一 般放送業務 開始届	小規模施設特定有線一般放 送の業務を行おうとする とき  【法第133条第1項、規則 第141条・第143条】	小規模施設特定有線一般放送業務開始届出書（規則別表第四十の二 号） 【正・副2部（添付書類は1部のみ）】（様式の表の部分のみ 電磁媒体での提出が可能） 以下の書類等を含む。 ・ 届出者が法人である場合には、定款または寄附行為・届出者が法人 以外の団体である場合には、団体の規約 ・ 再放送の同意に係る事項 ・ 業務区域を記載した地図 ・ 道路法の規定に基づく許可その他法令に基づく処分または所有者等 の承諾の事実を証する書面の写し
小規模施設 特定有線一 般放送 業務開始届 出書記載事 項変更届	届出した小規模施設特定有 線一般放送業務開始届に記 載した事項を変更しようと するとき  【法第133条第2項、規則 第144条】	小規模施設特定有線一般放送業務開始届出書記載事項変更届（規則 別表第四十一の二号） 【正・副2部（添付書類は1部のみ）】（様 式の表の部分のみ電磁媒体での提出が可能） 以下の書類等を含む。 ・ 届出者が法人である場合には、定款または寄附行為・届出者が法人 以外の団体である場合には、団体の規約 ・ 再放送の同意に係る事項 ・ 業務区域を記載した地図 ・ 道路法の規定に基づく許可その他法令に基づく処分または所有者等 の承諾の事実を証する書面の写し ※当該変更により、届出時に提出した書類に変更が生じる場合、 新たに許可等が必要となる場合に限る。
小規模施設 特定有線一 般放送 業務承継届	小規模施設特定有線一般放 送事業者の地位を承継した とき  【法第134条第2項、規則 第145条】	小規模施設特定有線一般放送業務承継届出書（規則別表第四十二の 二号） 【正・副2部（添付書類は1部のみ）】（様式の表の部分の み電磁媒体での提出が可能） ・ 承継者が一般放送事業者以外の法人であるときは定款または寄 附行為および業務執行する役員の氏名を記載した書面、一般放送 事業者以外の団体であるときはこれに準じる書面および業務を 執行する役員の氏名を記載した書面 ・ 承継に伴い、新たに道路の占用の許可その他法令に基づく処分 等を必要とする場合には、当該承継に係る部分の当該処分等の事 実を証する書面
小規模施設 特定有線一 般放送の業 務の廃止届 出書	小規模施設特定有線一般放 送の業務を廃止したとき  【法第135条第1項、規則 第146条第1項】	小規模施設特定有線一般放送の業務の廃止届出書（規則別表第四十 三の二号） 【1部のみ】（様式の表の部分のみ電磁媒体での提出が 可能）
小規模施設 特定有線一 般放送事業 者たる法人 の解散届出 書	小規模施設特定有線一般放 送事業者たる法人が解散し たとき  【法第135条第2項、規則 第146条第2項】	小規模施設特定有線一般放送事業者たる法人の解散届出書（規則別 表第四十四の二号） 【1部のみ】（様式の表の部分のみ電磁媒体で の提出が可能）